

基本施策の振返りシート

基本施策	F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します
------	----------------------------------

主管課：人権男女共同参画室

後期基本計画における5年後にめざす姿	
対 象	意 図
市民が	互いの人権が尊重された社会で暮らしている。

個別施策	後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み
F1-1	更なる人権尊重の理念の普及	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○市民を対象とした人権問題講演会や講座の開催 ○啓発紙「人権問題特集号」及び人権啓発リーフレットの作成・配布 ○人権侵害に関する相談先の周知 ○発達障害及び権利擁護に関する講演会等の開催 ○授産製品販売促進のため「はあと屋」の運営を通じた製品の販売及び情報発信の実施 ○「障害者アート作品展」の開催 ○高齢者虐待防止に関する研修及び広報の実施 ○公民館を中心に、市民を対象にした講座、講演会、ワークショップ等の開催
F1-2	相談窓口の周知や人権を侵害された被害者に対する支援及び他の相談機関との連携	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○アマランス相談の実施 ○長崎市子どもを守る連絡協議会の開催 ○長崎市親子支援ネットワーク地域協議会(児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会)の開催 ○成年後見制度に関する相談の受付、支援の実施 ○虐待に関する相談窓口である「障害者虐待防止センター」の設置運営 ○高齢者虐待防止ネットワーク関係機関との連携強化
F1-3	男女共同参画についての市民及び事業者の意識醸成を図る取組み	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進センターにおける男女共同参画への理解を深める講座の開催 ○アマランスフェスタの開催 ○啓発紙「男女共同参画推進特集号」の作成・配布
F1-3	DVやセクシュアル・ハラスメントについての正しい知識の普及と若年層を対象とした予防啓発	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○市内中学校及び高等学校でのデートDV防止授業の実施 ○男女共同参画推進センターにおけるDV根絶のための講座の開催



成果と効果	
取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>人権問題講演会、講座、研修会への参加者数が平成28年度から350人増加した。 【参加者数】平成28年度:1,266人 平成29年度:1,437人 平成30年度:1,616人</p> <p>発達障害及び人権擁護に関する講演会等を開催し、参加者543人への啓発ができた。 【参加者数】平成28年度:210人 平成29年度:200人 平成30年度:133人</p> <p>「障害者アート作品展」に1,654点の作品が出展され、4,437人が来場したことにより、障害者の社会参加と理解促進につながった。 【作品数／来場者数】平成28年度:554点／1,628人 平成29年度:565点／1,371人 平成30年度:535点／1,438人</p> <p>高齢者虐待防止に関する研修会に毎年1,200人を超える参加があった。 【参加者数】平成28年度:1,229人 平成29年度:1,289人 平成30年度:1,282人</p>	<p>参加することで人権問題に関する認識に繋がり、参加者本人から周囲の人への情報の伝播も期待できるため、参加者数が増えることで人権についての正しい理解に繋がった。</p> <p>障害児・者に対する人権への理解促進ができた。</p> <p>障害児・者の社会参加を促進することができた。</p> <p>高齢者虐待防止についての啓発や支援関係者の対応力向上につながった。</p>

<p>アマランス相談において、年末年始以外は毎日一般相談を実施した。</p> <p>【相談件数】平成28年度:1,314件 平成29年度:1,163件 平成30年度:1,358件</p> <p>子どもに関わる関係機関の協議を定期的又は必要に応じて随時開催した。</p> <p>【個別ケース会議開催数】平成28年度:254回 平成29年度:292回 平成30年度:426回</p> <p>【個別ケース会議出席者数】平成28年度:2,511人 平成29年度:2,835人 平成30年度:3,839人</p> <p>成年後見制度利用支援事業では、市長申立てに関する障害者からの相談8件を受け付け、家庭裁判所へ法定後見開始の申立て2件を行った。</p> <p>【相談数／申立て数】平成28年度:4件／2件 平成29年度:3件／0件 平成30年度:1件／0件</p> <p>「障害者虐待防止センター」で延40件の相談を受け付け支援を行った。</p> <p>【相談数】平成28年度:10件 平成29年度:15件 平成30年度:15件</p> <p>高齢者虐待防止ネットワーク等関係機関との連携により各相談件数が増加した。</p> <p>(虐待相談) (成年後見相談)</p> <p>【相談件数】平成28年度:1,008人 821人 平成29年度:1,205人 890人 平成30年度:1,212人 901人</p>	<p>毎日相談を実施することで、年平均約1,300件の相談を受けられることができおり、状況に応じて他の相談機関と連携するなど、解決に向けての手助けを行うことで、様々な悩みごとを抱える市民の支援に繋がった。また、相談員の資質向上を図ることで、支援に向けた確かな対応が可能となるため、国や県が主催する研修会等に参加し、他の相談機関や関係団体との情報交換等を行っている。</p> <p>子どもに関わる関係機関が互いの役割を理解し、連携協力することで、子どもの現状の共有や実態把握のための必要な情報交換、いじめや児童虐待等の早期発見・早期対応、関係機関の協力体制の推進が図られ、子どもにとって最も効果的で適切な支援に繋がった。</p> <p>障害児・者への人権侵害の抑止に繋がった。</p> <p>虐待の早期発見と迅速な権利擁護に係る対応が可能となった。</p>
<p>男女共同参画推進センター主催講座の参加者数が平成28年度から2,958人増加した。また、男性参加者の割合が平成28年度から6.4ポイント増加した。</p> <p>【参加者数】平成28年度:3,411人 平成29年度:3,802人 平成30年度:6,369人</p> <p>【男性参加者割合】平成28年度:33.9% 平成29年度:38.8% 平成30年度:40.3%</p>	<p>参加することで男女共同参画に関する認識に繋がるため、参加者数が増え、男女共同参画に関する意識の醸成が図られた。また、男女共同参画実現のためには、男性の男女共同参画に関する講座への参加が不可欠であり、従来女性参加者が多いなか、男性参加者が増加しており、男女共同参画に関する意識の醸成と行動に繋がった。</p>
<p>デートDV防止授業の実施校が平成28年度から5校増加した。</p> <p>【実施校】平成28年度:17校 平成29年度:20校 平成30年度:22校</p>	<p>受講後のアンケートで「この授業が役に立った」と回答した割合が平均で9割を超えるなど、若年層からDVに関する正しい知識を身に着けることで、深刻なDV被害や加害の予防に繋ぐことができている。</p>

問題点とその要因	
5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>人権問題講演会の参加者のうち関心が深まった人の割合の実績が低いものは、主催者側の伝えたい趣旨と、参加者がこつう話を聞いたかったというような「ニーズ」にズレが生じているといえる。</p> <p>【割合】平成28年度：96.5% 平成29年度：97.0% 平成30年度：85.2%</p> <p>障害児・者に対する人権の尊重に関する啓発が、一般市民へ幅広くできていない。</p> <p>障害者アート作品展の来場者数が伸び悩んでいる。</p> <p>高齢者に関する成年後見制度を知らない市民が多い。 【第7期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】 成年後見制度を知らないと回答した割合 30.9%</p>	<p>参加者への講座の趣旨の伝え方の工夫や、効果的に講演の趣旨が伝えられるようにするため講師との事前打ち合わせが十分ではない。</p> <p>リーフレットやホームページ等による情報発信が十分ではない。</p> <p>周知が不足している。</p> <p>高齢者の成年後見制度の周知や権利擁護等相談窓口の周知が十分ではない。</p>
<p>育児不安や保護者自身の心身の健康及び経済的な問題など、養育環境に問題がある複雑・複合的な相談が増加しており、対応に時間を要している。</p> <p>成年後見制度について周知を図っているものの、十分とは言えず、障害者へ広く浸透していない。</p> <p>高齢者に関し、虐待者・被虐待者ともに支援が必要なたが増えている。</p> <p>(虐待者) (被虐待者) 【実人数】平成28年度： 94人 87人 平成29年度： 77人 73人 平成30年度： 101人 101人</p>	<p>核家族化や地域とのつながりの希薄化などの社会状況を背景に、孤立した環境で育児を行う保護者が増えている。</p> <p>障害者相談支援事業所等との連携が十分ではない。</p> <p>問題が深刻化してから、親族や地域が気づいて支援につながる傾向がある。</p>
<p>男女共同参画推進センター主催講座の参加者の満足度が低いものは、主催者側の伝えたい趣旨が参加者にうまく伝わっていないといえる。</p> <p>【割合】平成28年度：90.8% 平成29年度：91.5% 平成30年度：89.7%</p>	<p>参加者の募集において、広報紙やチラシ等、講座の趣旨を十分に伝える周知方法の工夫が十分ではない。</p>
<p>デートDV防止授業の実施校が市内中学校の約半数にとどまっている。</p> <p>【実施校のうち中学校】平成28年度：17校 平成29年度：19校 平成30年度：17校</p>	<p>教育委員会を通じて校長会で呼びかけを行っているが、学校本来の授業時間に余裕がない中で、様々な講座依頼があるなか、各学校内で優先順位を判断し実施を決定することとなるため、各学校の状況により実施できないところがある。</p>

市民の評価

満足度・期待度	評価	満足度	0.38	19位 / 43項目中
	見直し	期待度	1.18	25位 / 43項目中

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

【前期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H23	H24	H25	H26	H27
人権が侵害されたと思ったことのある市民の割合	25.9% (21年度)	↓ 目標値	25.0	24.0	(23.0) 10.0	(22.0) 10.0	(21.0) 10.0
		実績値	10.8	10.8	10.5	11.4	12.9
		達成率	156.8%	155.0%	95.0%	86.0%	71.0%
人権問題講演会、講座、研修会への参加者数	1,442人 (21年度)	↑ 目標値	1,500	1,558	1,616	1,674	1,730
		実績値	1,381	1,443	1,408	1,133	1,324
		達成率	92.1%	92.6%	87.1%	67.7%	76.5%
管理的職業従事者に占める女性の割合	13.5% (17年)	↑ 目標値	-	-	-	-	20.0
		実績値	-	-	-	-	平成29年公表
		達成率	-	-	-	-	-
【補助代替指標】 社会全体で見ると男女平等であると感じている市民の割合	20.9% (21年度)	↑ 目標値	22.4	22.8	23.2	23.6	24.0
		実績値	33.6	32.9	32.1	28.5	24.7
		達成率	150.0%	144.3%	138.4%	120.8%	102.9%

※人権が侵害されたと思ったことのある市民の割合 目標値の見直しについて:23年度の市民意識調査から選択肢の記載内容の表現を修正したことにより、実績値が大幅に変動したため、平成25年度からの目標値を見直した。()内は当初設定していた目標値である。

また、後期計画において設問を平易な表現に変更することに伴い、平成27年度から前倒しで変更した。

※管理的職業従事者に占める女性の割合 この指標の数値は5年ごとに実施する国勢調査により示され、平成22年は16.8%となっており、次回は27年の数値が示される予定である。よって、施策の成果を補完するため、成果指標として「社会全体で見ると男女平等であると感じている市民の割合」を新たに追加した。

【後期計画】

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	H31	H32
いやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある市民の割合※	24.2% (18～22年 度平均) 13.3 (27～28年 度平均)	⇩ 目標値	24.0	(23.8) 13.3	(23.6) 13.2	(23.4) 13.1	(23.2) 13.0
		実績値	13.8	15.1	15.1		
		達成率	142.5%	86.5%	85.6%		
社会全体でみると男女平等であると感じている市民の割合	31.8% (23～26年 度平均)	⇧ 目標値	32.0	32.2	32.4	32.6	32.8
		実績値	30.7	27.2	25.8		
		達成率	95.9%	84.5%	79.6%		
人権問題講演会、講座、研修会への参加者数	1,341人 (23～26年 度平均)	⇧ 目標値	1,373	1,405	1,437	1,469	1,500
		実績値	1,266	1,437	1,616		
		達成率	92.2%	102.3%	112.5%		
男女共同参画推進センター主催講座の参加者数	3,610人 (26年度)	⇧ 目標値	3,830	3,940	4,050	4,150	4,250
		実績値	3,411	3,802	6,369		
		達成率	89.1%	96.5%	157.3%		

※目標値と実績値がかい離しており、目標値の設定を見直さなければ指標として適切でないため、同じ設問及び選択肢とした平成27年度から平成28年度の実績値の平均を平成29年度からの基準値とし、平成30年度から毎年0.1ポイント下げ、平成32年度までに13.0%に達成するよう評価上の目標値を見直した。()内は当初設定していた目標値である。

(目標値の見直しについて)

市民意識調査の実績値を成果指標にしているが、市民意識調査の設問について、平成26年度まで「人権が侵害されたと感じた市民の割合」であったものを平成27年度から「人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある市民の割合」と平易な表現に変更した。そのため、言葉の表現による心理的な影響を考慮し、目標値を高く設定したものの、実績値の増はわずかであった(平成18年度から平成22年度においては、平成27年度からの設問と同様の表現を用いており、当該期間の平均を現計画の基準値として目標値を設定した)。

結果的に、現計画において目標値と実績値がかい離したため、目標値の設定を見直し、評価上の目標値を設ける必要があると考え、上記のとおり目標値を見直すこととした。

※市民意識調査は人の意識を問うものであるため、講座等への参加者が増えることで意識の醸成につながる定量的な指標として、人権啓発及び男女共同参画の講座等の参加者数を補助指標に加えた。

【後期計画の成果指標の検証】

成果指標	成果指標の検証
いやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある市民の割合 ※	本指標の減少が、市民の人権が尊重される社会となっているかを図ることができることから指標として適したものではあるが、本指標は、「受けたことがある市民」と受動的なものであるため、能動的な指標とすることも次期総合計画では検討する余地がある。
社会全体でみると男女平等であると感じている市民の割合	本指標の増加が、市民の男女共同参画への意識の高まりを図ることができることから指標として適しているものではあるが、本指標は「感じている市民」と受動的なものであるため、男女共同参画推進センター主催講座の男性参加者数などの客観的な指標とすることも、次期総合計画では検討する余地がある。

※成果指標の適否の判断基準を参考に成果指標の検証を記載

成果指標の適否の判断基準

- (1) 施策全体の成果を表したものであったか。
- (2) 市が施策を進めることで成果につながる指標であったか。
- (3) 時代の変化に伴い、さらに適した他の指標がなかったか。
- (4) 目標値の設定が適切であったか。

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成29年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案等	回答課	処理状況				令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む 具体的内容	番号
				完結	処理中	その他			
				対応済	対応不可	対応中	対応予定	検討中	
基本施策 F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します	人権男女共同参画室	<p>指摘・意見・提案等</p> <p>成果指標等</p>	<p>人権男女共同参画室</p>	●					1
				●					2
				●					3
				●					4
				●					5

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成29年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案等	回答課	処理状況				令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号
				完結	処理中	その他	具体的内容		
				対応済	対応不可	対応中	対応予定	検討中	その他
			人権男女 共同参画 室			●			6
		○ デートDV防止講座について、市内中学校17校のみの実施となっているが、すべての中学校に公平に実施してほしい。							中学校3年間で1回は受講できることを目標に、指定管理者である男女共同参画推進センターが、毎年中学校長会等を通じて市内中学校に講座案内を行うとともに、未実施校には個別に実施の呼びかけを行っている。実施希望があった中学校では全校で実施しており、今後も講座については講話やロールプレイの実施などデートDVを理解しやすい内容であることを説明しながら市内中学校に実施を呼びかけていく。
		○ 子ども自身が「子ども総合相談窓口」を利用することは、ハードルが高いと思うので、気軽に相談できること等をわかりやすく伝えてほしい。	子育て支援 課						7
		○ 認知症については理解が進んできてはいるものの、いまだ差別や偏見を持っている方も多数存在する。今後正しい理解の促進や普及啓発に取り組んでほしい。	高齢者すこ やか支援 課			●			8
									「子ども総合相談窓口」については、相談窓口の連絡先を記載したカードを学校を通じて市内の全小・中学生に配布し、周知に努めている。 平成30年度は、カードや相談先を記載している「夏休みの生活の心得」を配布する際に、教員から気軽に相談できることを児童に伝えていただくよう学校に依頼した。 民間事業所・学校及び商店等の市民を対象にサポーターを養成し、引き続き認知症高齢者を地域で見守るという市民意識の啓発を行う。

令和元年度 基本施策評価シート

作成日 令和元年6月18日

基本施策	F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	互いの人権が尊重された社会で暮らしている。	
基本施策主管課名	人権男女共同参画室	所属長名	福田 健太郎
関係課名	子育て支援課、障害福祉課、高齢者すこやか支援課、生涯学習課		

基本施策の評価

Cb 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

- ・基本施策の成果指標4つのうち、100%以上の目標達成率が2つと半数以下で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「C」とする。
- ・個別施策の成果指標6つのうち、過半数の4つの成果指標において100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1) 人権問題講演会は755人の参加があったが、達成率は112.5%と増え、より多くの人に人権教育・啓発の機会を提供することができた。また、終了後のアンケートで「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答した割合は85.2%で、達成率は96.8%となり目標達成には至らなかった。

(2) 子どもに関わる関係機関の協議を定期的又は必要に応じて随時開催したことにより、子どもの現状の共有や実態把握のための必要な情報交換、いじめや児童虐待等の早期発見・早期対応、関係機関の協力体制の推進が図られ、子どもにとって最も効果的で適切な支援を行うことができた。

高齢者虐待防止や成年後見制度等に関する研修(1,497人参加)により、相談支援体制が強化され、権利擁護に関する相談対応は2,437件と、前年度より13%増となっており、高齢者虐待防止の啓発及び必要な支援へつながった。

(3) 男女共同参画について理解を深める各種講座の参加者は6,396人と、前年度より増加したが、受講者の満足度(89.7%)は前年度(91.5%)より減少しており、目標達成には至らなかった。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
いやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある市民の割合	24.2% (18～22年度平均) 13.3% (27～28年度平均)	目標値	24.0	(23.8) 13.3	(23.6) 13.2	(23.4) 13.1	(23.2) 13.0
		実績値	13.8	15.1	15.1		
		達成率	142.5%	86.5%	85.6%		
社会全体でみると男女平等であると感じている市民の割合	31.8% (23～26年度平均)	目標値	32.0	32.2	32.4	32.6	32.8
		実績値	30.7	27.2	25.8		
		達成率	95.9%	84.5%	79.6%		
【補助代替指標】 人権問題講演会、講座、研修会への参加者数	1,341人 (23～26年度平均)	目標値	1,373	1,405	1,437	1,469	1,500
		実績値	1,266	1,437	1,616		
		達成率	92.2%	102.3%	112.5%		
【補助代替指標】 男女共同参画推進センター主催講座の参加者数	3,610人 (26年度)	目標値	3,830	3,940	4,050	4,150	4,250
		実績値	3,411	3,802	6,369		
		達成率	89.1%	96.5%	157.3%		

※目標値と実績値がかい離しており、目標値の設定を見直さなければ指標として適切でないため、同じ設問及び選択肢とした平成27年度から平成28年度の実績値の平均を平成29年度からの基準値とし、平成30年度から毎年0.1ポイント下げ、平成32年度までに13.0%に達成するよう評価上の目標値を見直した。()内は当初設定していた目標値である。

(目標値の見直しについて)

市民意識調査の実績値を成果指標にしているが、市民意識調査の設問について、平成26年度まで「人権が侵害されたと感じた市民の割合」であったものを平成27年度から「人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある市民の割合」と平易な表現に変更した。そのため、言葉の表現による心理的な影響を考慮し、目標値を高く設定したものの、実績値の増はずかであった(平成18年度から平成22年度においては、平成27年度からの設問と同様の表現を用いており、当該期間の平均を現計画の基準値として目標値を設定した)。結果的に、現計画において目標値と実績値がかい離したため、目標値の設定を見直し、評価上の目標値を設ける必要があると考え、上記のとおり目標値を見直すこととした。

※市民意識調査は人の意識を図るものであるため、講座等への参加者が増えることで意識の醸成につながる定量的な指標として、人権啓発及び男女共同参画の講座等の参加者数を補助代替指標に加えた。

今後の取組方針

(1)引き続き多くの参加者を募るため、開催テーマと講師の選定についてよく検討し、開催テーマに興味を持つと考えられる市民が多く訪れる施設等に対しポスターの掲示などの周知の協力を依頼する等の工夫を行うとともに、参加者に効果的に伝えられるよう講師との事前打ち合わせを綿密に行う。

(2)親子支援ネットワーク地域協議会、長崎市子どもを守る連絡協議会を中心に関係機関との連携をさらに強化し、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを推進する。

成年後見制度・権利擁護に関する相談は、認知症疾患を抱えている場合が多いことから、全ての地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員との連携により、相談支援体制の充実を図る。

(3)男女共同参画推進センターの主催講座の主旨が的確に伝わるように、チラシ作製や周知の仕方を工夫する。アマランスフェスタの基調講演の対象者に的確に周知が図れるよう、より効果的な広報活動を行っていく。

二次評価(施策評価会議による評価)

●基本施策の評価「Db」については、個別施策の定量的な指標を補助代替指標とし評価しなすこと。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F1-1 人権啓発を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	人権について正しく理解している。	
個別施策主管課名	人権男女共同参画室	所属長名	福田 健太郎

平成30年度 of 取組概要

- ①問題意識・当事者意識を持ってもらう取組み
- ・市民を対象とした人権問題講演会を開催するとともに、人権啓発に関する中小規模講座(定員50人程度)を1回開催した。
 - ・啓発紙「人権問題特集号」及び人権啓発リーフレットを作成し、配布した。
 - ・「障害児・者の権利擁護」について、有識者による研修会を開催した。
 - ・授産製品販売促進事業「はあと屋」の運営を通じ、障害者就労施設等で制作された授産製品の販売や情報発信を行った。
 - ・障害者が制作したアート作品を展示、観賞する「障害者アート作品展」を開催した。
 - ・いじめについての基礎知識を学び、子どもがいじめに対して否定的な態度を形成し、いじめを解消するような行動をとれるようになることを目的とし、NPO法人 子どもの人権アクション長崎と協働して「いじめ防止子どもワークショップ」を、市内小学校6校、中学校6校、計12校で実施した。
 - ・公民館を中心に、市民を対象にした講座、講演会、ワークショップを開催した。特に、「長崎人権学」の講座では、「原爆と部落とキリシタン」と題し平和公園から茂里町までのフィールドワークを行った。
- ②相談先を周知する取組み(相談実施を含む)
- ・人権侵害に関する相談を受けている長崎地方法務局や長崎人権擁護委員協議会と連携し、広報ながさきや市ホームページでの相談機関の掲載やポスター掲示を行い、相談機関の周知を図った。
 - ・広報紙にアマランス相談の開催日時を毎月掲載した。
 - ・市民を対象とした講演会やイベント等の開催時に、アマランス相談の電話番号等を掲載したポケットティッシュを配布するなど、相談窓口の周知を図った。
 - ・啓発資料等にアマランス相談の電話番号等を掲載し、相談窓口の周知を図った。
 - ・子どもや家庭からの様々な相談に応じる「こども総合相談」窓口の普及啓発を図るため、小学校1年生～中学校3年生を対象に、相談先を記載した「こども総合相談カード」を担当の先生から趣旨が児童に伝わるよう言葉を添えていただき配布した。
 - ・市内12校で開催した「いじめ防止子どもワークショップ」で、リーフレット「大切なあなたへ」を配布した。
 - ・保護者等に対しては相談があった際に、相談先を掲載した「子育てガイドブック」を配布した。
 - ・庁内関係機関及び小中高等学校や保育所、医師会、地域の民生委員等、児童に関わる関係機関(583箇所)に対して、より具体的な対応方法を示した内容に改訂した「児童虐待防止対応マニュアル」を配布した(7,858部)。
- ③相談に行きやすい環境を整備する取組み
- ・市民対象の成年後見制度研修会や、地域包括支援センター広報誌や家族介護教室等において虐待防止の啓発を図った。
 - ・地域包括支援センター及び支援関係者・市担当職員等を対象とした研修会の開催により支援者の資質向上を図るとともに、市民後見人受任事例検討会の開催による後見人支援および司法関係機関との連携強化を図った。(地域包括支援センターに寄せられた権利擁護の相談件数 2,437件)

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
人権問題講演会、講座、研修会への参加者数	1,341人 (23～26年度平均)	↑ 目標値	1,373	1,405	1,437	1,469	1,500
		実績値	1,266	1,437	1,616		
		達成率	92.2%	102.3%	112.5%		
人権問題講演会の参加者のうち関心が深まった人の割合	85.0% (23～26年度平均)	↑ 目標値	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0
		実績値	96.5	97.0	85.2		
		達成率	112.2%	111.5%	96.8%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①問題意識・当事者意識を持ってもらう取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題講演会は755人の参加があり、終了後のアンケートで「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答した割合が85.2%だった。 ・人権啓発に関する中小規模講座を1回開催し、21人の参加があり、終了後のアンケートで「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答した割合が、95.0%だった。 ・啓発紙「人権問題特集号」は広報紙に折り込み市内各世帯に配布したほか、人権啓発に係る研修会や会議で幅広い市民に配布した。 配布部数 約162,300部(広報ながさき折込:158,300部、その他:約4,000部) ・人権啓発リーフレットを人権啓発に係る研修会や会議、また、不特定多数の市民が集う屋内外実施イベントで幅広い市民に配布した。(配布部数 約5,000部) ・障害児・者の権利擁護に関する研修会に事業所の管理者等133名が参加した。 ・障害者アート作品展に535点の作品応募があり、期間中に1,438人が来場した。 ・「いじめ防止子どもワークショップ」に計878名の児童が参加した。 ・大型公民館等で開催した人権啓発研修会は、711人が参加した。 ・3校(銭座小・坂本小・江平中)合同人権集会に、92人の参加があった。 ・長崎人権学では、講座の内容にフィールドワークを取り入れ、実際に自分の目で見て感じる事ができる機会を提供し、延べ37人が参加した。 	<p>人権に関する講演会や研修会の参加者数の達成率が112.5%と増え、より多くの人に人権教育・啓発の機会を提供することができた。また、人権への関心が高まった人の割合も達成率が96.8%となり、終了後のアンケートで「多様性を理解して、一人ひとりの人権を大切にす意識を常に持つことが大切と感じた。」「人を大切にする社会であってほしいと心から願う」といった感想が多数寄せられるなど人権問題への理解を深めることができた。</p> <p>障害児・者の権利擁護に関する研修会の参加者アンケートでは「考えさせられた。分かりやすかった。」などの意見が寄せられ、人権に関する正しい理解が深まった。来場者数は増加しており、障害者の社会参加や障害者への理解を深めることにつなげることができた。</p> <p>いじめ防止子どもワークショップに参加した児童からは「いじめについているんな人に相談できることがわかった、人を助ける勇気、相手を思いやる心が大切だと分かった」といった声が多数寄せられ、いじめについての理解を深めることができた。</p> <p>人権に関する講座参加者の感想から、「多様性」や「受容」といった今後の人権課題を考える際のキーワードが多く見られ、フィールドワークなどの参加・体験型学を通じて、人権問題を主体的に解決していく力を養うことができた。</p>
<p>②相談先を周知する取組み(相談実施を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども総合相談については、様々な取組や会議等の機会を利用して、相談先の周知や意識の啓発を図ったことにより、学校や警察、保育所等の関係機関からの相談が増加した。 新規の相談受理件数:1,534件(平成29年度:1,339件) ・長崎地方法務局内の人権相談窓口の周知ポスターを地域センターに配布し掲示を依頼した。 ・アマランス相談については、市民を対象とした講演会やイベント等の開催時に、相談先を記載したポケットティッシュを約3,800個配布した。 相談件数 1,358件(平成29年度:1,163件) 	<p>社会全体で子どもを守るという意識が高まり、児童虐待に至る前の段階で問題を早期に発見し、支援を行うことにより児童虐待の予防に繋がった。</p> <p>地域住民の目に留まりやすい地域センターに掲示することで、市民の相談先の認知につながった。</p> <p>アマランス相談では、ドメスティック・バイオレンス(DV)及びセクシュアル・ハラスメント等の様々な悩みごとの相談を受け、解決に向けての手助けを行うとともに、他の相談機関と連携を図ることで、様々な悩みごとを抱える市民の支援に繋がった。</p>

<p>③相談に行きやすい環境を整備する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待については、市民には地域包括支援センター広報誌や家族介護教室で、支援関係者には研修会で啓発を行った。 ・成年後見制度については、市民対象の研修会を1回、市民後見人候補者養成研修を1回、市民後見人受任事例検討会を2回、支援従事者対象の申立手続き研修会を2回開催し、計215人が参加した。 	<p>高齢者の権利擁護等について、市民への啓発と支援関係者の対応力向上を図ることができ、地域包括支援センターへの相談件数が平成29年度より13%増加した。</p>
--	---

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①問題意識・当事者意識を持ってもらう取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題講演会終了後のアンケートで「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答した割合は85.2%で、達成率は96.8%となり目標達成には至らなかった。 ・人権教育に関する講座について「人権」が難しいものととらえられやすく、参加者が固定化の傾向にある。 	<p>人権問題講演会などの参加者に対し伝えたいことを事前によく講師と打合せし、必要に応じてレジュメを用意する等の工夫が必要だったが、講師との連携が不足していた。</p> <p>人権課題が誰にでも関わりのある、身近な課題としてとらえる機会が少ないこと、新たな参加者の掘り起こしを行うための啓発が不足している。</p>
<p>②相談先を周知する取組み(相談実施を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合相談窓口の周知を図っているものの、子ども自身からの相談件数は少ない(H30年度:6人)。 	<p>子どもは保護者や親しい友達、学校の先生など身近な人に相談することが多く、市役所には相談しにくい傾向が見られる。</p>
<p>③相談に行きやすい環境を整備する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関して、成年後見制度を知らない市民が多い。(第7期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査「制度を知らない」と回答した人の割合30.9%) 	<p>高齢者に関して、成年後見制度そのものや相談窓口についての周知が十分でない。</p>

今後の取組方針

①問題意識・当事者意識を持ってもらう取組み

・人権問題講演会などにおいて、引き続き多くの参加者を募るため、開催テーマと講師の選定についてよく検討し、開催テーマに興味を持つと考えられる市民が多く訪れる施設等に対しポスターの掲示などの周知の協力を依頼する等の工夫を行うとともに、参加者に効果的に伝えられるよう講師との事前打ち合わせを綿密に行う。

・今後も人権に関する様々なテーマで中小規模講座を実施する。

・いじめについては、今後も引き続き、NPO法人 子どもの人権アクション長崎と協働して「いじめ防止子どもワークショップ」を開催し、いじめについての理解を深めていく。

・講座を実施する場合は、実際に起こっている人権課題をより身近に感じることができるよう視聴覚教材を活用することや当事者を講師に招いたり、現地のフィールドワークを取り入れたりするなど、主体的に参加できるよう、講座の内容や手法を工夫していく。また、市民が参加しやすい時期や場所を選んだり、周知の方法を工夫したりすることで、当事者意識をもって人権課題の解決に向かうことができる人権教育を推進していく。

②相談先を周知する取組み(相談実施を含む)

・アマランス相談については、相談窓口の掲載可能な関係機関のリーフレット等に掲載依頼を行い、相談窓口の周知を図る。

・「こども総合相談」については、子ども自身が相談しにくい傾向があることから、学校等の関係機関と更なる連携協力を図り、単に相談先を周知するだけでなく、子どもが安心して相談できる場所であることなど、子どもへの周知方法の工夫を行う。

③相談に行きやすい環境を整備する取組み

・引き続き、各地域包括支援センターが発行する広報誌や、研修会等あらゆる機会を通じて、市民に啓発を図るとともに、地域や関係機関との連携により、早期に問題を把握し相談支援機能を高める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	(事業名) 人権啓発活動費 【人権男女共同参画室】 (事業目的) 市民の人権意識の高揚を図る。 (事業概要) 人権に関する講演会等の開催や啓発資料を配布する。	実施年度	継続	
		成果指標	人権問題講演会で人権について理解が深まった人の割合	
		目標値	87.0 (%、人、円など)	88.0 (%、人、円など)
		実績値	97.0 (%、人、円など)	85.2 (%、人、円など)
		達成率	111.5 %	96.8 %
		決算(見込)額	2,551,212 円	2,127,602 円
		成果指標及び目標値の説明	人権問題講演会終了後に毎回実施するアンケートにより把握する「人権について理解が深まった人の割合」を成果指標とした。 人権問題への関心は深まったと回答した人の割合が、直近値85.0%(平成23～26年度平均)から毎年度1ポイント増とし、平成32年度までに90.0%にすることを目標としている。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・人権問題講演会の開催 参加者503人 ・中小規模講座の開催 参加者31人(1回目) 参加者17人(2回目) ・啓発資料などの作成 人権問題特集号(広報紙) 163,800部作成 配布部数 約163,300部(広報ながさき折込:158,800部、研修会等配布:約4,500部 リーフレット 5,000部作成 配布部数 約5,200部 (成果・課題等) 人権問題講演会の参加者数は当講演会目標値の600人には達成しなかったものの、前年度より増加し、成果指標とした人権問題への関心が深まった人の割合は97%と高い割合となり、参加者の人権啓発に大きな成果があった。 今後も引き続き、市教育委員会や関係機関と連携して取り組み、参加者増に向け講師及びテーマを多角的な視点で検討しながら、啓発に努める。	(取組実績) ・人権問題講演会の開催 参加者755人 ・中小規模講座の開催 参加者21人 ・啓発資料などの作成 人権問題特集号(広報紙) 162,300部作成 配布部数 約162,300部(広報ながさき折込:158,300部、研修会等配布:約4,000部 リーフレット 5,000部作成 配布部数 約5,000部 (成果・課題等) 人権問題講演会について、周知期間を十分にとり関係団体に周知を図った結果、参加者は755人と大幅に増加し、成果指標とした人権問題への関心が深まった人の割合は85.2%と目標値には達していないが、高い割合となっており、人権問題の理解につながったと考える。目標達成に至らなかったのは、主催者側の伝えたい趣旨と、参加者がこういう話を聞きたかったというような「ニーズ」の間にズレが生じているといえ、参加者への講座の趣旨の伝え方の工夫や、効果的に講演の趣旨が伝えられるようにするための講師との事前打ち合わせが十分ではなかったと考える。 今後も引き続き、市教育委員会や講演のテーマに関わりのある関係機関と連携して取り組み、参加者増に向け講師及びテーマを多角的な視点で検討するとともに、講座の趣旨を参加者に分かり易く伝えるための工夫を講師と連携して行いながら、啓発に努める。		

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F1-2 人権侵害の被害から市民を守ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	市民が	人権侵害の被害から守られている。	
個別施策主管課名	人権男女共同参画室	所属長名	福田 健太郎

平成30年度 of 取組概要

<p>①被害を未然に防止するための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の防止等に関する機関や団体との連携を図るため、「長崎市子どもを守る連絡協議会」を開催した。 ・要保護児童等の適切な保護や支援を図るため、「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会(児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会)」を開催した。 ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し関係機関と連携を図った。また、虐待防止や成年後見制度に関する研修会の開催や、地域包括支援センター広報誌・家族介護教室等において啓発に努めた。 <p>②相談体制を整備する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アマランス相談については、年末年始以外は毎日一般相談を実施し、水曜日(祝日を除く)は夜間電話相談を行った。 <p>③相談後の対応と被害者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する相談を受け、必要な支援を行った。また、成年後見制度利用支援事業について、成年後見制度の市長申立てに関する相談を受け、市長申立てに向けた調査及び手続き等を行った。【F2-3へ再掲】 ・高齢者虐待相談を受け、状況把握と事実確認をし、継続的に個別支援を行った。 ・障害福祉課内に設置している「障害者虐待防止センター」において、障害者虐待防止に関する通報・相談を受け付け、事実確認を行うとともに、個別のケースに応じた支援、対応を行った。 <p>④支援者の資質向上に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者が国や県等が開催する各種研修・会議等に参加した。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
児童虐待相談で改善した割合	76.6% (22~26年度の改善率)	↑ 目標値	78.2	79.9	81.6	83.3	85.0
		実績値	77.0	80.4	85.9		
		達成率	98.5%	100.6%	105.3%		
成年後見制度相談件数	787件 (24~26年度平均)	↑ 目標値	805	820	835	850	865
		実績値	825	893	902		
		達成率	102.5%	108.9%	108.0%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①被害を未然に防止するための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関わる関係機関の協議を定期的又は必要に応じて随時開催した。 <p>【開催数】・子どもを守る連絡協議会:1回(H31.1.31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子支援ネットワーク地域協議会 代表者会議:1回(H31.7.25) 実務者会議:10回 個別ケース会議:426回 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 ・虐待防止および成年後見制度に関する研修会の開催 <p>【相談件数内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待に関する相談件数1,212件、 高齢者の成年後見制度に関する相談901件 	<p>子どもに関わる関係機関が互いの役割を理解し連携協力することで、子どもの現状の共有や実態把握のための必要な情報交換、いじめや児童虐待等の早期発見・早期対応、関係機関の協力体制の推進が図られ、子どもにとって最も効果的で適切な支援を行うことができた。</p> <p>地域ネットワークが機能し、地域関係者との連携が強化された。 高齢者虐待や成年後見に関する相談の増加につながった。</p>
<p>②相談体制を整備する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アマランス相談においては、年末年始以外は毎日一般相談を実施し、水曜日(祝日を除く)は夜間相談を行っており、ドメスティック・バイオレンス(DV)及びセクシュアル・ハラスメント等の様々な悩みごとの相談を1,358件受け付けた。 <p>【相談件数内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般相談 1,115件 法律相談 212件 心の健康相談 31件 	<p>アマランス相談では、相談を受け、解決に向けての助けを行うとともに、他の相談機関と連携を図ることで、様々な悩みごとを抱える市民の支援に繋がった。</p>
<p>③相談後の対応と被害者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する相談を受け、申立を含む必要な支援につながった。【F2-3へ再掲】 ・高齢者虐待防止ネットワークの関係機関と情報を共有し、地域ケア会議による高齢者の安全確保や支援を継続することで、虐待の防止及び早期発見につながった。 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用支援事業では、市長申立てに関する障害者からの相談1件、高齢者からの相談7件を受け付け必要な支援を行った。 ・障害者虐待防止センターでは、虐待防止に関する通報・相談15件を受け事実確認を行い、個別のケースに応じた支援、対応をした。 	<p>虐待防止や成年後見制度を必要とするかたの相談が増え、早期発見と発見後の迅速な対応が可能となってきた。</p> <p>市長申立てによる後見人の選任手続きはなされていないが、相談対応を行い、障害者や高齢者の人権侵害被害を未然に防ぐことができた。 障害者虐待防止センターは24時間体制で開設しており、人権侵害被害の防止、早期発見体制が整っている。</p>
<p>④支援者の資質向上に対する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者が国や県等が開催する各種研修・会議等に参加した。 	<p>国や県の情報収集や、他の相談機関やNPO法人などの関係機関との情報交換等ができ、支援者としての資質向上が図られた。</p>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①被害を未然に防止するための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児不安や保護者自身の心身の健康及び経済的な問題など養育環境に問題がある複雑複合的な相談で対応に時間を要するケースが増加している。 ・高齢者虐待や成年後見制度に関する相談は、認知症高齢者が多く、相談内容が複雑化している。 	<p>核家族化や地域のつながりの希薄化などの社会状況を背景に、孤立した環境で育児を行う保護者が増えている。</p> <p>市民や関係者の認識が十分でなく、支援を必要とするかたの把握や早期対応につながっていないため。</p>
<p>②相談体制を整備する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アマランス相談の一般相談に関しては、年末年始以外は毎日相談を行うなど、現行の相談体制については問題ないが、緊急時の相談者及び相談員の安全確保について、さらに環境を改善する余地がある。 	<p>DV相談など、相談者及び相談員の安全確保が必要な相談があるため。</p>
<p>③相談後の対応と被害者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待者との分離や成年後見制度の申立による支援を要する高齢者が増えている。 ・成年後見制度について周知を図っているものの、十分とは言えず、障害者へ広く浸透していない。 	<p>問題が深刻化してから、家族や地域が気づき相談・支援につながる傾向があるため。</p> <p>障害者相談支援事業所等との連携が十分ではないため。</p>
<p>④支援者の資質向上に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が抱える様々な相談に対応できる能力が、求められている。 	<p>核家族化や地域のつながりの希薄化などの社会状況を背景に、孤立した環境で育児を行う保護者が増えている。</p>

今後の取組方針

①被害を未然に防止するための取組み

- ・親子支援ネットワーク地域協議会、長崎市子どもを守る連絡協議会を中心に関係機関との連携をさらに強化し、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを推進する。
- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等の関係機関との連携強化や研修により、引き続き高齢者虐待の防止及び早期発見に努める。

②相談体制を整備する取組み

- ・アマランス相談については、相談者及び相談員の安全確保の体制などについて、他都市の状況を調査し検討を行いながら、引き続き相談業務を実施していく。

③相談後の対応と被害者への支援

- ・高齢者の成年後見制度・権利擁護に関する相談は、認知症疾患を抱えている場合が多いことから、全ての地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員との連携により、相談支援体制の充実を図る。【F2-3へ再掲】
- ・障害者相談支援事業所等の関係機関との連携を強化し、成年後見制度を広く周知する。
- ・障害者虐待防止センターの運営を通じ、引き続き障害者虐待の防止及び早期発見に努める。

④支援者の資質向上に対する取組み

- ・多様化・複雑化する相談に適切に対応できるよう、支援者の資質向上のための研修に参加し、専門的な知識・技術のスキルアップを図るとともに、他の相談機関との情報交換や連携を図り相談体制を整えていく。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F1-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	<p>(事業名) 男女生活相談費 【人権男女共同参画室】</p> <p>(事業目的) 家庭や職場等における性別による差別的取扱い、DV、セクシュアルハラスメント等の人権被害を受けた被害者等が孤立して悩むことがないよう支援する。</p> <p>(事業概要) 女性相談員による一般相談の他、弁護士による法律相談、臨床心理士による心の健康相談を行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	男女平等になっていると答えた人の割合	
		目標値	32.2 (%、人、円など)	32.4 (%、人、円など)
		実績値	27.2 (%、人、円など)	25.8 (%、人、円など)
		達成率	84.5 %	79.6 %
		決算(見込)額	7,826,286 円	8,031,342 円
		成果指標及び目標値の説明	市民意識調査において、社会全体で見ると男女平等であると感じている市民の割合を成果指標とした。基準値31.8%(平成23～26年度平均)から毎年度0.2ポイント増とし、平成32年度までに32.8%となることを目標とする。	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 一般相談 981件 うち女性への暴力 123件 セクシュアルハラスメント 13件</p> <p>(成果・課題等) 広報紙や市ホームページでの相談窓口掲載や他の相談機関のリーフレット等への相談窓口掲載、講座等開催時に啓発グッズを配布するなど、引き続き相談窓口の周知を図った。 家庭関係や離婚問題に関する相談が多いが、相談内容が多様化・複雑化してきているため、相談員を各種研修会、会議等に積極的に参加させることで、相談者への確かな支援や情報提供ができるよう、引き続き支援者の質の向上を図っていく。 また、複合的な相談について速やかに支援ができるよう他の相談機関との連携を図っていく。</p>	<p>(取組実績) 一般相談 1,115件 うち女性への暴力 121件 セクシュアルハラスメント 5件</p> <p>(成果・課題等) 広報紙や市ホームページでの相談窓口掲載や他の相談機関のリーフレット等への相談窓口掲載、講座等開催時に啓発グッズを配布するなど、引き続き相談窓口の周知を図った。 家庭関係や離婚問題に関する相談が多いが、相談内容が多様化・複雑化してきているため、相談員を各種研修会、会議等に積極的に参加させることで、相談者への確かな支援や情報提供ができるよう、引き続き支援者の質の向上を図っていく。 また、複合的な相談について速やかに支援ができるよう他の相談機関との連携を図っていく。</p>		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F1-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
	<p>(事業名) 児童虐待防止対策費</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>(事業目的) 保育所、学校等の児童に係る関係機関及び市民の児童虐待防止に対する意識を高め、児童虐待の発生防止、早期発見・解決に努める。</p> <p>(事業概要) ・児童虐待通報及び相談への対応 ・親子支援ネットワーク地域協議会の開催 ・児童虐待防止研修会の開催 ・携帯メールの相談の実施 ・親子の心の相談の実施</p>	実施年度	継続	
		成果指標	児童虐待相談で改善した割合	
		目標値	79.9 %	81.6 %
		実績値	80.4 %	85.9 %
		達成率	100.6 %	105.3 %
		決算(見込)額	6,864,476 円	12,288,286 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>虐待相談は児童に対する極めて重大な人権侵害である。早期対応が重要であることから、虐待相談の実対応件数のうち、相談員による適切な対応により改善したもの、早期解決のためにより適切な専門機関などへ引き継ぐ支援をしたものの割合を成果指標とした。</p> <p>処遇困難なケースが増加している状態を考慮し、基準値76.6%(平成27年度)から、初年度を1.6ポイント増、その後は毎年1.7ポイント増(平成32年度に85%)を目標にしている。</p>	<p>虐待相談は児童に対する極めて重大な人権侵害である。早期対応が重要であることから、虐待相談の実対応件数のうち、相談員による適切な対応により改善したもの、早期解決のためにより適切な専門機関などへ引き継ぐ支援をしたものの割合を成果指標とした。</p> <p>処遇困難なケースが増加している状態を考慮し、基準値76.6%(平成27年度)から、初年度を1.6ポイント増、その後は毎年1.7ポイント増(令和2年度に85%)を目標にしており、平成30年度は81.6%としている。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
2		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>○児童虐待通報及び相談への対応 ・児童虐待に関する相談 実対応件数 168件(20.9%増) (うち新規 102件(25.9%増) (うち虐待通告 27件(38.6%減) 延対応件数 3,892件 支援終了件数 135件(26.2%増) ・養護・その他 966件(3.0%増) (虐待に至るリスクのある相談)</p> <p>○親子支援ネットワーク地域協議会 ・個別ケース会議 会議開催 292回(15.0%増) 出席者 関係機関 2,835人出席 ○児童虐待防止研修会 ・6回 381人参加 ※関係機関の会議等で児童の見守り 依頼や情報提供を依頼</p> <p>○携帯メール相談件数 27件 ○親子の心の相談件数 15件</p> <p>(成果・課題等) 新規受理件数及び実対応件数及び延対応件数とも昨年度と比較すると増加している。これは虐待を未然に防ぐためにリスクの高い家庭の支援を行っていることや、子どもの背景にある問題が複雑また複合的なものが多くなっていることが要因と思われる。このことを裏付けているのが要保護児童対策地域協議会の個別ケース会議開催数増である。虐待以外にも関係機関との連携や情報共有が必要な対応困難な相談が増加しているものと考えられる。 今後も対応困難なケースの継続支援や関係機関との連携を強化し、きめ細かい支援に努めていく。</p>	<p>(取組実績)</p> <p>○児童虐待通報及び相談への対応 ・児童虐待に関する相談 実対応件数 184件(9.5%増) (うち新規 104件(2.0%増) (うち虐待通告 16件(40.7%減) 延対応件数 4,908件 支援終了件数 158件(17.0%増) ・養護・その他 1,098件(13.7%増) (虐待に至るリスクのある相談)</p> <p>○親子支援ネットワーク地域協議会 ・個別ケース会議 会議開催 426回(45.9%増) 出席者 関係機関 3,839人出席 ○児童虐待防止研修会 ・7回 446人参加 ※関係機関の会議等で児童の見守り 依頼や情報提供を依頼</p> <p>○携帯メール相談件数 35件 ○親子の心の相談件数 20回</p> <p>(成果・課題等) 新規受理件数及び実対応件数及び延対応件数とも昨年度と比較すると増加している。これは虐待を未然に防ぐためにリスクの高い家庭の支援を行っていることや、子どもの背景にある問題が複雑また複合的なものが多くなっていることが要因と思われる。このことを裏付けているのが要保護児童対策地域協議会の個別ケース会議開催数増である。虐待以外にも関係機関との連携や情報共有が必要な対応困難な相談が増加しているものと考えられる。 今後も対応困難なケースの継続支援や関係機関との連携を強化し、きめ細かい支援に努めていく。</p>

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	F1-3 男女共同参画に関する意識の醸成を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図	
	市民が	男女共同参画について理解を深め、その実現に向けて行動している。	
個別施策主管課名	人権男女共同参画室	所属長名	福田 健太郎

平成30年度 of 取組概要

- ①男女共同参画について理解を深める取組み
- ・男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画への理解を深める各種講座を81回開催した。
 - ・長崎市パートナーシップ推進週間(10月1日～7日)にあわせ、9月29日にアマランスフェスタを開催した(10月6日は台風25号の接近により中止)。
 - ・男女共同参画推進事業ボランティアと協働し、男女共同参画に関する講座の企画・実施や、啓発紙の編集作業を行った。
 - ・男女共同参画啓発紙「男女共同参画推進特集号」を作成した。
- ②DV(ドメスティック・バイオレンス)防止のための取組み
- ・市内中学校(17校)及び高等学校(5校)で、デートDV防止授業(派遣講座:計24回)を実施した。
 - ・男女共同参画推進センターの主催講座で、DV根絶のための連続講座を開催した。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
男女共同参画推進センター主催講座の参加者数	3,610人 (26年度)	↑ 目標値	3,830	3,940	4,050	4,150	4,250
		実績値	3,411	3,802	6,369		
		達成率	89.1%	96.5%	157.3%		
男女共同参画推進センター主催講座の参加者の満足度	88.9% (26年度)	↑ 目標値	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0
		実績値	90.8	91.5	89.7		
		達成率	100.9%	101.1%	98.6%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①男女共同参画について理解を深める取組み ・各種講座の参加者が6,369人(うち男性2,568人、男性比率40.3%)と、前年度より2,567人増加した。	講座実施回数及び参加者数が増加しており、男女共同参画に関する意識の醸成が図られている。
②DV(ドメスティック・バイオレンス)防止のための取組み ・デートDV防止授業(派遣講座)実施校が2校増え3,997人が受講した。	実施校が増加しており、若年層からのDV予防意識の醸成が図られている。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①男女共同参画について理解を深める取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進センターの主催講座の受講者の満足度(89.7%)が、前年度(91.5%)より1.8ポイント減少している。 ・アマランスフェスタの基調講演参加者数が、目標値を下回っている。 	<p>参加者の募集において、広報紙やチラシ等で講座の主旨を十分につたえることができなかった。</p> <p>基調講演の対象者や対象となるような団体への働きかけなど、参加者増に向けた取り組みが不足していた。</p>
<p>②DV(ドメスティック・バイオレンス)防止のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止授業(派遣講座)の実施校は増えているものの、市内中学校の約半数の実施にとどまっている。 	<p>教育委員会を通じて校長会で呼びかけを行っているが、学校本来の授業時間に余裕がなく、様々な講座依頼があるなか、各学校内で優先順位を判断し実施を決定することとなるため、各学校の状況により実施できないところがある。</p>

今後の取組方針

<p>①男女共同参画について理解を深める取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進センターの主催講座の主旨が的確に伝わるように、チラシや広報紙等での表現の仕方を工夫する。 ・アマランスフェスタの基調講演の対象者に的確に周知が図れるよう、様々な広報媒体を積極的に活用するとともに、講演テーマに関係する団体や女性活動団体等へも働きかけを行っていく。 <p>②DV(ドメスティック・バイオレンス)防止のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止授業(派遣講座)については、教育委員会、学校、NPO法人などの関係機関と協力して、市内の中学校に対して、講話やロールプレイの実施などデートDVを理解しやすい内容であることを説明しながら、引き続き全中学校での実施を呼びかける。
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	<p>(事業名) 啓発広報費 【人権男女共同参画室】</p> <p>(事業目的) 市民の男女共同参画の意識の醸成を図る。</p> <p>(事業概要) 男女がお互いを尊重し、社会の対等な構成員としてあらゆる分野での活動に参画できる健全な社会の構築に向け、男女共同参画の内容や必要性について市民及び事業者が理解を深めるための取組みを行う。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	アマランスフェスタの基調講演参加者数	
		目標値	170 (%、人、円など)	190 (%、人、円など)
		実績値	97 (%、人、円など)	120 (%、人、円など)
		達成率	57.1 %	63.2 %
		決算(見込)額	1,854,738 円	1,784,857 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>広く市民に男女共同参画の啓発を図るため、年1回開催しているアマランスフェスタの基調講演参加者数を成果指標とした。基準値(平成27年度参加者133人)から、28年度以降、約20人増を目指し、平成32年度までに、参加者230人にすることを目標としている。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アマランスフェスタの開催 参加者数934人(男性114人) ・啓発資料の作成 男女共同参画推進特集号(広報紙) 165,300部作成 <p>(成果・課題等)</p> <p>アマランスフェスタの基調講演については、男性の意識啓発を目指し「男性の視点から考える男女共同参画」をテーマに開催したが、参加者総数は減少した。しかしながら、男性参加者数は増加しているため、今後は、対象者に周知が図れるよう、より効果的な広報活動を行っていく。</p> <p>また、新たな参加者を増やすため、これまでのアンケート結果等を活用して、男女共同参画の様々なテーマの中から、市民のニーズにあった講演テーマや講師を検討し、今後も男女共同参画の意識の醸成を図る。</p>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アマランスフェスタの開催 参加者数120人(男性18人) ※台風25号の接近により基調講演以外の10月6日のイベントを中止した。 ・啓発資料の作成 男女共同参画推進特集号(広報紙) 162,300部作成 <p>(成果・課題等)</p> <p>アマランスフェスタの基調講演については、基調講演の参加者は昨年度より増加したものの、目標値には達していないため、様々な広報媒体を積極的に活用し広報活動を行うとともに、講演テーマに関係する団体や女性活動団体等への働きかけを行うなど、参加者の増加に努めていく。</p> <p>また、今後も、男女共同参画推進センターや男女共同参画推進事業ボランティアと連携しながら、市民のニーズにあった講演テーマや講師を検討し、男女共同参画の意識の醸成を図る。</p>		

